

奈良市指定管理者選定委員会 審査項目表

施設の名 称	奈良市ボランティアセンター
--------	---------------

選定の基準(適否審査と点数審査の①～⑤はこの選定基準の①～⑤です。)

①	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること。
②	事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
③	事業計画書の内容が施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
④	事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること。
⑤	その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること。

適否審査

選定の基準		審査項目	適否
①	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	(1) 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		(2) 情報公開に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		(3) 法令遵守に対する考え方及び方策	適 ・ 否
③	事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	(1) 経理の適正性	適 ・ 否
④	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	(1) 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適 ・ 否
		(2) 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適 ・ 否

点数審査

選定の基準	審査項目	点数	
		満点	比率
②	(1) 施設の現状分析	3	12 32%
	(2) 事業実施計画	3	
	(3) 自主事業実施計画	3	
	(4) 利用の促進、サービスの向上の方策	3	
③	(1) 指定管理料の提案額	5	5 13%
④	(1) 職員の配置、勤務体制及び研修計画	3	9 24%
	(2) 類似事業の実績、ノウハウ	3	
	(3) 財務状況の健全性	3	
⑤	(1) 施設の管理運営に対する熱意・意欲	3	12 32%
	(2) 施設の設置目的に対する考え方	3	
	(3) 行政との連携	3	
	(4) 地域等における連携・貢献	3	
合計点		38	38 100%

■ 採点等の基準

1. 審査項目ごとに審査の方法は、次のとおりとする。

・適否審査 指定管理者としてふさわしければ適、ふさわしくなければ否とする。

・点数審査 該当する評価に応じて下記のとおり採点する。

優れている:3点、妥当である:2点、劣っている:1点

2. 指定管理料の提案額の評価・採点は、次のとおりとする。

指定管理料の提案額が今年度予算額の90%未満の額:5点、90%以上95%未満の額:4点、95%以上100%未満の額:3点、100%以上105%未満の額:2点、105%以上の額:1点